

平成29年度 愛媛県総合教育会議議事録

1 開会の日時及び場所

平成30年 2月23日（金）午前10時30分

みなら特別支援学校 技能検定実習室

2 出席者

愛媛県知事 中村時広

教育委員会 教育長 井上 正 委員 関 啓三 委員 丹下敬治

委員 清水慶子 委員 富永誠司 委員 高田智世

3 会議の概要

(1) 開 会（午前10時30分）

（事務局 副教育長） ただいまから、平成29年度愛媛県総合教育会議を開会いたします。開会に当たり、中村知事から御挨拶をお願いいたします。

（中村知事） 本日は、平成29年度愛媛県総合教育会議にお集まりをいただき、ありがとうございます。御案内のとおり、かつては教育行政というのは教育委員会で政策立案し、知事部局はそこから上がってくる予算を査定するという役割分担が明確になっていたシステムでありました。しかし、例えば私も選挙で選ばれる立場のほうから見ますと、教育分野も公約に掲げているということもあって、前々から市長会、町村会、知事会でも、より一層の連携が必要ではないかという声が上がっておりました。

そういう中で制度の改正が行われまして、それに従ってこうした会議が発足するに至った経緯があります。回を積み重ねてきて感じることは、教育の現場で練られた様々な政策は、我々が本当にさすがだなと感心するものが多いんですけども、時折、こちらの視点から見て、こういうことをやったらどうだろうかということもあるなと感じております。双方がお互いその持ち味を生かして、より一層教育現場の発展につながればと思いながら、この数年間やってきました。そういう意味では、非常にうまく知事部局と教育委員会が連携して、教育行政の推進が図られているのではないかと実感しているところであります。

今日もまた更なるステップアップのために、この会議が有効に機能することを心から念願しているところでありまして、忌憚のない意見交換ができればと思いますのでよろしくお願いいたします。

（事務局 副教育長） ありがとうございます。続きまして、井上教育長から御挨拶をお願いいたします。

（井上教育長） 県教育委員会では、平成27年度に策定をいただきました「教育振興に関する大綱」に示された六つの振興方針に沿いまして、各種教育施策を実施しているところでございます。

本日は、教育委員の皆様と共に、知事との間で忌憚のない議論をさせていただくことで方向性を共有し、本県教育行政を着実に推進してまい

りたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

(事務局 副教育長) ありがとうございます。

当会議の議長につきましては、運営要綱により知事に勤めていただくこととなっておりますので、中村知事、よろしくお願いいたします。

(2) 議 事

議題 教育振興に関する重点施策の推進について

(中村知事) それでは、会議を進めてまいります。

本日は、「教育振興に関する重点施策の推進について」を議題としております。

まず、平成30年度における教育振興に関する重点施策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 教育総務課長) それでは、平成30年度における教育振興に関する重点施策につきまして、資料に沿って説明をさせていただきます。

なお、各振興方針の中に記載しております施策名につきましては、現在議会に上程されております平成30年度当初予算案に基づくもので、まだ議会の承認を得られたものではないことをお断り申し上げます。

まず、「振興方針1 学校・家庭・地域が連携した教育の推進」に関しましては、学校・家庭・地域が連携・協力して教育に取り組む体制づくりのため、「地域学校協働活動」や「えひめ未来塾」、「放課後子ども教室」などによる学習及び体験活動等への支援等に取り組むほか、職場体験学習を実施することにより、子どもの健全育成を図る地域の教育支援体制づくりの推進に努めたいと考えております。

次に、「振興方針2 安全・安心な教育環境の整備」に関しましては、平成29年度末で県立学校の全ての対象施設の耐震化工事が完了する見込みであり、引き続き、生徒が安心して快適に学校生活を送ることができるよう、教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。また、県立学校教職員の防災士養成等を進め、実践的な防災教育・防災管理の推進、関係機関等との連携による学校の総合的な防災力の強化を図るほか、通学路の安全対策の推進や、高校生の自転車マナーの向上に努めたいと考えております。

次に、「振興方針3 未来を拓く子どもたちの育成」に関しまして、「1 確かな学力を育てる教育の推進（1）教育の情報化の推進」につきましては、校内のICT環境の充実に向けた検証を行うとともに、現在、職業学科を有する高等学校で使用しているICT機器の老朽化が進んでいることから、機器の更新整備を進め、就職後に必要な技術とのギャップを低減し、実社会で通用する確かな学力の効果的な育成に努めたいと考えております。さらに、小中学校においては、ICTを活用できる教員の育成、児童生徒の先端技術への関心・興味の喚起などの取組を

推進したいと考えております。

「(2) 英語力の向上」につきましては、小学校英語教育の教科化が図られ、社会に出て通用する英語力を身に付けることが強く求められているため、小学校・中学校・高等学校教員の英語力や指導力の向上を図るとともに、高校生には外部検定試験を活用するなど、実践的な英語力の向上対策を講じたいと考えております。

「(3) 確かな学力の定着・向上」につきましては、全国上位の学力水準を維持するとともに、基礎と応用のバランスのとれた学力を育成するため、県独自の学力調査などの検証改善システムの充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善にも積極的に取り組みたいと考えております。

「2 地域を担い未来を拓く子どもたちの育成 (1) 地域を担う人材の育成」につきましては、地域と連携して学校の魅力化を図るプロジェクトプランを各学校が生徒とともに企画・立案・実践することを通して、企画力・実践力を備えた人材を養成するほか、地元で学び、地元企業で活躍するプロフェッショナル人材の育成、さらに、職場体験学習などにより、望ましい勤労観、職業観の育成や、将来の地元就職の促進を図ってまいりたいと考えております。

「(2) 世界に通用する人材の育成」につきましては、スーパーグローバルハイスクール事業の推進等により、世界を舞台に活躍するリーダーの養成に努めたいと考えております。

「3 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進」につきましては、道徳教育・環境教育や多様な地域人材を活用した体験活動を推進するほか、地場産物の活用や地域食文化を継承する学校給食の普及により、豊かな人間性や健康な体の育成に努めたいと考えております。また、運動部活動に経験豊かなスポーツ指導者を活用することにより、部活動担当教員の負担軽減を図るとともに、部活動の質的な向上にも取り組んでまいりたいと考えております。

「4 教職員の資質・能力の向上」につきましては、法改正に伴い、教員の研修体系を見直すとともに、ストレスチェック等メンタルヘルス対策により教職員の健康対策の充実を図るほか、教職員の長時間勤務の改善を図ることにより、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備してまいりたいと考えております。

次に、「振興方針4 特別支援教育の充実」に関しましては、近年の気温上昇を踏まえ、自ら体調管理をすることが難しい障がいのある子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、特別支援学校へのエアコンを整備したいと考えております。

また、特別支援学校技能検定の成果を就労に結びつける体制を強化するほか、特別支援学校の生徒と地域の高等学校の生徒がプロの劇団員の指導を受けて共に演劇を創り上げる経験を通して、生きる力を育むとと

もに、障がい者理解を促進させたいと考えております。

次に、「振興方針5 人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成」に関しましては、いじめの未然防止や解決に向け、児童生徒自らが考え実践する取組を進めるとともに、地域ぐるみでいじめ防止に向けた学校づくりを推進するほか、個別のいじめ問題対策の充実に努めたいと考えております。また、人権・同和教育の指導者の養成等により、互いの人権が尊重される社会づくりに努めたいと考えております。

最後に、「振興方針6 生涯学習の推進と文化・スポーツの振興」に関しましては、県民が、それぞれのニーズにあった様々な文化・芸術活動に気軽に親しむことができるよう環境整備に努めます。

また、国指定等文化財の保存修理や文化財の災害対策強化のほか、県美術館においては、年間を通して魅力ある企画展を開催するとともに、所蔵品展の充実に図り、多様な美術鑑賞の機会の提供に努めたいと考えております。

さらに、えひめ国体・えひめ大会を契機とした一層のスポーツ振興を図るため、国際大会で活躍する日本代表選手を目指すジュニアアスリートの発掘、育成への取組の充実に努めたいと考えております。以上でございます。

(中村知事) それでは早速議論に入りたいと思います。どなたからでも結構ですので、自由に御発言をお願いします。

(関教育委員) 「振興方針1 学校・家庭・地域が連携した教育の推進」について、特に最近問題になっている少子化と人口減少という問題がありますが、我が国の出生数が昭和40年代の第二次ベビーブームの時に200万人、平成の初頭には120万人に減少し、現在100万人を切るという全国状況があります。愛媛県についても、出生数が死亡者総数を下回るということで、全体の人口減少が続いていると。そういう関係で少子化が進んで、学校の統廃合が叫ばれ、それが実行に移されてきたわけです。

統廃合は、地域の教育環境だけではなく、地域の産業振興の環境に大きな影響が出ています。学校の統廃合によって地域の子ども数が更に減少するということになっている現状ですので、できるだけ現在の学校を統廃合せずに存続させていく対策に取り組んでいかなければならないと思っています。例えば、最近特に言われているように、IT技術を駆使したバーチャル教室によるサテライト授業、特に愛媛県においては愛大などと連携して、新しい教育実験ということも積極的に進めていただきたいと思います。

少子化による影響、特に子どもたちが切磋琢磨する機会が減る、親の過保護、過剰な干渉が増加して、学校行事や部活動が減少する。その結果、子どもたちの競争心や独立心が希薄化すると言われていています。未来を担う子どもたちの健全な成長を支えて、地域の発展を持続するため、学校・家庭・地域

が連携して新たな取組を進める機会を更に作っていただきたいと思います。

(中村知事) 根本にある少子高齢化に伴う人口減少については、別途様々な試行をしながら対策を打っているところです。婚活事業の推進であるとか、流入人口の増加であるとか、流出人口の抑制であるとか、この3方面から政策を打っています。

なぜそういうことをやるかということについては、根本的な理論がありまして、一つはスウェーデンの例ですが、スウェーデンは一時出生率が1.1ぐらいになってしまった時期があって、現在2.0を超えているということになりました。その背景には、結婚年齢の高齢化が進んで、子どもさんが生まれても30歳を超えてから第一子で、二人目はなかなかという状況が続いたということで、結婚年齢を下げるためにいろんな手立てを打って、4歳ばかり下がったことによって出生率が上がり始めた。これを考えたときに、出会いの場を創設するというのが有効ではないかということが一つ。

もう一つは、数字で見えますと、家庭における家事等々の共同体制、俗に言う育ボス、そうされている御家庭の平均の子どもさんの人数と、分業体制の御家庭の平均の子どもの人数が倍以上違うということがデータとして出てきて、ここから育ボスということが盛んに言われることになりました。愛媛県では、それを更に地域の活性化という視点を付加して、媛ボスという形で普及拡大を図っているところです。

こうしたことについては一生懸命やって、何とか出生率が上がっていくように努力を続けていきたいと思えます。

学校の統廃合については、これは本当に悩ましいところなんですけども、かつて松山市長の時に、中島町と合併いたしました。人口が激減して子どもさんが減っていく。当時中島本島に三つか四つの小学校があったんですね。これを存続するか統廃合するかということで大問題になりました。当然のことながら、地域の皆さんからすれば、学校がなくなるというのは地域の灯が消えることだということで、反対の声も根強かったんです。

一年以上議論しまして、一つ一つの学校が全校生徒が数人しかいないという状況だったので、子どもたちの視点に立って一回考えてみようかと。その時に、子どもさんにすれば同級生や先輩後輩は人生の宝物だと。それが数人しかいないという環境で大人になっていくことが果たしていいんだろうか、という議論が出てきました。最終的には、子どもたちの視点で、友達、先輩、後輩がよりたくさんいる環境の中で学生時代を過ごした方がいいのかなというところに落ち着いて、中島の場合は1校に統廃合しました。しかも、小中学校を隣接させて、小中を一貫してできるような環境を整えれば、小さいながらもより大きな人数で、宝物に恵まれた中で育っていくということだったんです。この問題を考えるとき、

すごく難しいなとその当時思ったんですね。

もう一つ経験したのが、日浦小学校が廃校の危機に陥った時のことです。もう数人しか子どもがいないと。その時に、廃校は何とか免れたいということで地域の方から相談がありまして、校区外通学を認めてほしいという提案が出てきました。その時に、ただ単に行政丸投げでそれを言われても、それは無理ですと。本気で校区外の子を受け入れる体制が地域として取れるのかどうか。そのためには地域の皆さんがアクションを起こす。

その学校はどんな魅力があるかという、個性を打ち出す。そのようなことがあって初めて可能なのではないかということで、そこは森林などを使ったいろいろな自然環境学習などに力を入れて、しかも地域の皆さんが町会費のようにお金を出すんですね。これは賛否両論ありました。何で自分たちの地域でない子どもたちにお金を出さないといけないんだ、という意見も当然ありました。しかし、そこで議論する中で、学校を残すためだということで出すようになったんですね。受入れの体制が整って、今たぶん日浦小学校は地元の子は数人で、校区外が何十人という状況になっていると思います。そういう形で、地域が学校を残すという力がみなぎる形で残ったという例があったんですね。

当時、学校再編については一定のルールがクリアできないと統廃合ということだったんですけども、猶予期間を作って今みたいな地域で本気になってくれるかどうかということで、平成24年にルール化したのが御案内のとおりでございます。一回定員割れしても、3年間で一度でもクリアしていただけたらリセットされるということで、今それでリセット、リセットで踏ん張っている学校が大分出てきています。そのためには、先程の日浦じゃないですけど、地域ぐるみの環境が生まれるかどうかと、その学校、あそこに行ったら何があるんだという特色が出せるかどうか、この二つが鍵を握っているのかなと思っています。できれば残したいですし、バーチャルサテライトというのも一つの切り口になるのであれば、検討していったらいいのではないかと感じます。

(中村知事) 他にどうぞ、いかがでしょうか。

(丹下委員) 高等学校の存続の話が出ましたが、昨日県立高校入試の志願者状況が0.93倍と、再編整備の対象になっている学校が出てきているのかなと思っています。定員確保するために、各学校は学校の魅力化に努めています。

これまでは「地域を担う心豊かな高校生育成事業」ということで、高校生が地元の高齢者家庭を訪問したり、住民と触れ合ったり、オリジナル製品の開発をしたりというような取組をすべての学校がやっていました。先程説明がありました平成30年の事業で、「地域に生き地域とともに

に歩む高校生育成事業」というのがありますが、これは恐らく地域と連携して魅力ある学校づくりをするために、プランの企画、提案、実践を通して、生徒の計画力、判断力、実践力、コミュニケーション力を育成して、地域を担う人材の育成を図るという事業であると思うんですが、まだ議会で承認されていないということですが、是非こういう取組、事業を継続していただくようお願いしたい。これが、ひいては高校の魅力化、そして、そうした子どもたちが地域と関わることによって将来的に地元に残る、そうすれば学校の存続にもつながってくると思っています。

併せて、先般のひめぎんホールでの「えひめジョブチャレンジU-15 フェスタ」、「えひめスーパーハイスクールコンソーシアム」、知事にも開会行事で御挨拶いただきましたけども、中学校の生徒と高等学校の生徒が一堂に会して、また、中学生が思わぬ質問や意見を発表したりして、大変嬉しく思いました。今後、SGH、SSH、SPH、その他職業学科の活動の成果発表の機会を設けていただきたいと思います。

続いて、特別支援学校のことですが、今日みなら特別支援学校を久しぶりに訪問させていただいて、子どもたちがのびのび活動している様子を拝見できて大変嬉しく思いました。先生方が温かい愛情を持って子どもたちを支援されている様子に、大変感謝したいと思います。私も新規採用教員の研修がございまして、特別支援学校を年に一度訪問させていただいたことがございます。小学校1年生だった子どもが年々障がいに打ち勝って成長する様子を見て、特別支援学校の意義というのは非常に大きいなということを痛感いたしました。一人一人の子どもに合わせて、子どもの成長を支援していく、本当に嬉しく思っています。

県立学校の再編整備が現実味を帯びている一方で、障がいのある児童生徒の受け皿となる特別支援学校は、対象となる児童生徒が増えてきています。既存の施設だけでは受入れに限界があるのかなと。各学校の教室等の増築、あるいは場合によっては、新居浜特別支援学校川西分校のような学校の設置など、何らかの対応が求められるのかなと思っています。

また、通学バスの整備、特別支援学校の免許を持った専門性のある教員の確保、そういったものが喫緊の課題となっております。免許に関しては、特別支援学校に勤務する教員は特別支援学校の免許を持っているということが必要ですが、人数的にそれがかなわないことから、法令上、当分の間は特別支援学校の免許がなくてもよいこととなっております。ただ、これがいつまでも続くわけではないので、特別支援学校の免許を持った専門性のある教員の採用を計画的に今後もしていかないとはいけません。

高等部の授業でありましたように、キャリア教育、技能検定、職場改革、そういったことに向けて子どもたちが一生懸命取り組んでいますけども、自立と社会参加を促進する、そして安心して学べる学校環境の整

備に努めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。
(中村知事) 学校を越えていろんな経験等々を成果発表して、それを広範に広げていくという、こういった点は、教育現場よりも知事部局の発想から生まれることが多い分野かなと感じています。

例えば、これは松山市長時代に教育委員会に検討するよう言ったのが、「いじめストップミーティング」だったんですね。学校単位でやるのではない、教員の皆さんやPTAを集めるだけでなく、いじめの当事者は子どもじゃないかと。だから、子どもさんたちに考えてもらおうということをやりました。各学校全体で一気にやって、そしてまたその成果を一堂に会してお互いが学び合うといったことでやったのがそもそものスタートでした。それも県では是非やってほしいということで、今この事業が定着してまいりました。

あるいは県教委に非常に早くやっていただいたのが、これも検討してよければやればいいし、あまり意味がないとなったらやめたほうがいいということで紹介したのが、外国人の日本語スピーチコンテストです。もう一つが福岡で行われる次世代リーダー養成塾。これも教育委員会のほうに投げたんですけども、調べたらこれは是非やりたいということでしたので、予算付けを行っています。双方ともに、その対象だけではなく、広範な学校に紹介して、その成果をまたその学校に持ち帰る、発表するということで、個人だけでなく、全体の役に立つよう成果発表につなげるということを常に意識しながら取り組んでいただいています。

先般のジョブチャレンジも、テレビを見ていてふと気が付いたんです。家でニュースを見ていたら、富山の子どもたちの県内就職率が異常に高いと。その秘密は何だという特番をやっていたんですね。そこに、富山独自の職場体験授業というのがあるという番組をたまたま見ていたんですね。これは面白いなと思ったので、翌日教育委員会の井上教育長に言って、教育長が行ってもたぶんわからないから、若い人を富山に派遣して調査してきてほしいと。行ってしっかりとした調査報告をいただいて、これを愛媛版に焼き直してできないのかなと言って検討してもらったのがえひめジョブチャレンジU-15という事業です。たまには知事部局もこうした形で役立つこともあって、そういった広範に渡る成果発表なんかはどんどんやっていきたいなと思います。

特別支援学校につきましては、前回の公約にも掲げていたんですけども、とにかく東予と南予にも肢体不自由特別支援学校の拠点を作ろうということで、新居浜、それから宇和に新たに新設をするということを始めました。いろいろ聞いてみますと、知的障がい特別支援学校の定員がきゅうきゅうになっているという状況があって、特に四国中央市のほうから要望も出ていますので、これは新設ができるかどうか今、前向きに検討しているところです。

移動手段の乗り物なんですけど、これはもちろん予算でやるのもいい

んですが、例えば一つの例なんですけど、松山市長時代に、日浦と五明と北条の立岩の3校で校区外入学をやろうとなった時に、通学用の小さいバス、それから大きなバスが一台後から来ましたけど、全部民間から寄付してもらいました。みんなで走り回るんですよ。動くことによって、そういうことならば協力しましょうということで、民間からバス。最初は五明は8人くらいでしたから小型の車ですね、どんぐり号でしたかね、寄付してもらって運行したと。ことごとく寄付で賄ったという実績がございますので御参考までに。

(中村知事) 他にございますでしょうか。

(清水委員) 先程特別支援教育の話がありましたが、それに関わりまして、この4月から高等学校、中等教育学校の後期課程でも通級による指導が実施可能になったということで、本県でも導入に向けて準備が進められていると思います。初年度は新居浜商業で、発達障がいを対象とした通級教室が設置されることとなっていますが、中学校から高校に進学する生徒さんの中で、発達障がい等がある場合、個別にしっかりと支援をしてくれる体制が整うことで、生徒指導上の課題の解決や、本人の自己肯定感の向上等にも非常に効力があると考えます。

今後、通級指導対象者が県立高校に進学していくということがすごく増えていくと思うので、一人一人の生徒さんによりきめ細かく、一人一人に力をしっかりつけるための通級による指導というのは、とても大事になってくるのではないかと思います。今後、各管内の県立校に通級指導教室をどんどん設置する方向で考えていただけると大変ありがたいと考えています。

(中村知事) この件については現場のほうからも答えていただきたいんですが、僕が聞いているのは、とりあえず新居浜で実証的にやってみて、広げていく前に検証が必要になってくると思いますので、その検証をしっかり分析したうえで、これは効果ありということであれば広げていくということになるのかなと思います。現場のほう何かありますか。

(事務局 特別支援教育課長) 現在、新居浜商業高校におきましては、障がいによる学習や生活面での困難を改善・克服するための個別指導を希望者が受けられるよう準備を進めているところです。また、中学校時代にも通級の指導を受けて非常に効果が上がった生徒等に対し、学びの連続性を確保するとともに、知事が言われましたように、教育効果をしっかりと見極めつつ、その必要性あるいは効果の大きかったことを基にしながら、県内中予、南予の他校への拡充等を検討していきたいと考えています。

(中村知事) 国のほうの動向は。

(事務局 特別支援教育課長) 元々高等学校は単位が必要ですので、通

級による指導となりますと、新たな教科である、「自立活動」を指導する形になりますから、その辺りは法的に制度化されたところでして、この4月1日から施行となります。中学校で通級による指導を受けている生徒が増加していることを鑑みながら、高校での実施を広く検討してほしいということは文部科学省のほうから言われております。

(中村知事) 他にどうぞ。

(富永委員) 昨年行われましたえひめ国体は、大変感動しました。県を挙げてジュニアアスリートを養成し、健康な社会生活を送れるような構想を順次予算化していただき、大変ありがとうございます。

これと併せて、先程出ました過疎化、高齢化、今国が言っております人生100年、働く期間がもっと延びるのではないかということですが、今年は福井国体になりますが、先日の小中学校の体力結果を見ると、低下しつつあります。極端に強くなっているものもありますが、全体としては低下しているという傾向がありますので、それらにもお力をいただいて、全体的に県民を挙げて健康な社会を作っていただくようお願いしたいと思います。

(中村知事) ジュニアアスリート発掘事業というのも、実は教育長にこういうのをやりたいとお願いして実施してもらったんですけど、これもきっかけはテレビだったんですね。

テレビを見ていて、福岡は10年くらい前から福岡県内の子どもたちを対象にジュニアの発掘をして、その子たちが10年以上たって結構全日本級になっていて、愛媛県でもできないのかなと思って、翌日またすぐ電話して、昨日こういう番組を見て愛媛でやりたい、検討してほしいということでコーディネートしてもらったのがこのジュニアアスリート発掘事業なんです。3年目ですかね、毎年3千人近い小中学生がチャレンジして、最終選抜で今年は50人くらいに絞って、その子たちを対象に、跳ぶ、走る、投げる、ぶつかる、いろんなスポーツを経験してもらって、特性を見極めると。この辺りから各種競技団体にも入ってきてもらって、将来性をしっかり見極めて、最終的にはこの競技であるならば全日本級狙えるよ、世界に出られるよというアドバイスをすると。それをやるかやらないかは本人が決める、という仕組みになっています。

親御さんにも、アスリートのサポートであるとか、栄養学であるとか、そういったことも指導する。まだ3年目ですから、この子たちが10年くらいたつと、このジュニアアスリート発掘事業からトップアスリートが生まれてくるんじゃないかなと期待しています。

去年の国体は、そういう意味ではターゲットエイジを見極めながら各団体・種目が取り組んできましたから、その世代は非常に強くなってきてはいるんですが、国体で終わってはならないということで、鉄は熱い

うちに打てということですから、議会に出しているのが組織改編です。国体局がなくなりますので、その代わりに、スポーツ、文化を一元管理する「スポーツ・文化部」という新しい部署を県庁内に組織化する予定にしています。ここで生涯スポーツ、アスリートの発掘、指導、育成、また、オリンピッククラスの選手の後押し等々、広範に一元化するという体制を整えていきたいと思っています。

福井の国体については、当初現場からは、国体の翌年なので今年は20位以内を目標に掲げるという提案が上がってきましたので、却下をいたしました、甘すぎると。去年の岩手が今年14位なんですね。岩手にできて愛媛にできないという発想が間違っていると。岩手にできることは愛媛にもできるはずだという発想で目標を立ててほしいということで、13位に目標を一気に引き上げております。その代わり、岩手が翌年のスポーツで構えた予算を上回る規模を確保して後押しをしようということで、対応してきたいなと思っています。あくまでも13位ということなので、各学校現場も是非頑張ってくださいと思っています。

(中村知事) その他いかがでしょうか。

(高田委員) 2日前に、松山市の小中学校PTA連合会は、市長とタウンミーティングをさせていただきましたが、その中の意見で、スポーツの中で、投げるといふ部分が弱いということ。公園の使い方でも、ボールを投げたらいけませんとか、安心・安全のところでもありましたが、自転車のマナーや乗り方というものもあります。

そういった部分について、小さい時に経験したことがそのまま大きくなってもつながっていく、自転車だとブレーキがかけられない子が多くて足で止めているという意見もあり、それはボールを投げるという経験をしていないところにつながっているのではないかという話が聞けました。できれば、子どもたちに小さいうちに自然なところで一生懸命遊んでいただいて、ボールを投げたり自転車の安全、マナーといったことも学んでもらえたらいいなと思います。

(中村知事) 公園の管理というのは日本の場合すごく難しくて、根本的には社会の在り方にも起因していると思うんです。例えばアメリカだと、公園でのキャッチボールは当たり前で、もし球がぶつかって何かあっても、自己責任の社会ですから、管理している側がどうのこうのということはないんですね。あくまでも利用者がお互いを認め合いながら、注意しながら活用する。怪我をした場合は当事者の自己責任。日本の場合は管理責任という社会ですから、どうしても公園管理をされている地域の管理協会の皆さんが、揉めごとのないようということで、ボール遊び等々は禁止と。ただよく言われたのは、子どもたちはなかなかやるなと思ったのは、ボール遊び禁止と書いてあるのに何でゲートボールは許さ

れるんですかと。やるなと、そういうふうな状況でした。

ただ、いろんなことを当時市長の時にやったんですね。例えば、堀之内公園を整備した時に、ボールもあったんだけど、これはボールじゃなくて、犬猫、ペットの散歩、これも問題になったんですよ。そんなもの解放すべきだという人もいれば、解放したら後始末しない人が多いから大変なことになるということで、ボール遊びとペットというのは結構問題になったんですね。僕が提案したのは、一つは公園のど真ん中に、ボール遊びOKだけど、何があっても自己責任という看板をぶち立てて、試験的に半年やってみろとか、原課から却下されたんですけど。ペットについては、3か月解放します、マナーが悪い場合は禁止しますという看板を立ててやってみようとか、いろんなアイディア出したんですが、全部却下されたんですね。でも、それくらいやらないと変わらないんですよ。マスコミも、どっちに転んでも絶対こんな反対意見があると書かれるのが見えているから、すごく扱いにくいテーマだったです。

そこで、ボールについて最終的にあの時何をやったかと言うと、キャッチボールのできる公園を作ろうということで、まず小野地区の水泥のほうにプロ野球界から助成金をもらって、硬球ではないんですけど、キャッチボールのできる公園を作りました。その後もう一個作って、その後どうなったかは僕知らないんですけど、今の段階ではそういう形を取らざるを得ないのかなと思っています。そこは松山市さんが頑張ってやっていただきたいなと思います。

もう少し大らかにやってもと個人的には思いますけど、社会がそれを許してくれるかどうかというのは、ちょっとまだ判断がつかないですね。ただ、もう少し自己責任という社会になってもいいのではないかという気はします。

(中村知事) 他にいかがでしょうか。

(関委員) 先程丹下委員からありましたが、愛媛のジョブチャレンジとスーパーハイスクール活動の成果発表につきまして、参加されていた中学生、高校生の皆さんにとって、大きな感動と強烈なインパクトがあったと、見させてもらって大変感じましたし、とてもいい企画だったなと。これを、その場に来られた人だけでなく、もっと多くの中学生、高校生になんとかうまく伝える方法がないものかなと思いました。

発表者の皆さんが明確な将来の進路を持たれているということもよくわかりましたし、それが大変印象に残りましたし、地学地就ということが言われているその大きな動機付け、意識付けにつながっているなど。子どもたちが夢を持って、将来の夢を実現するために勉強して学力の向上を目指すという、そういう循環をしっかりと支援していく環境をもっと作っていかないといけないんじゃないかと。

それと、知事が言われたように、自分の地域で将来自分が活躍をしたい、そのために自分が人と違った能力なり素養なりを身に付けて貢献していきたいという考えを持たせていきたい。それがまた地域の発展に必ずつながってくるし、特にこれから少子化ということで、地域間競争がもっと激しくなる。そのときに地域の魅力を作っていく、また、それを発信していくことを一生懸命考えてもらいたい。そういうことからすると、世界で通用する人材を作っていかななくてはいけないし、より地域で活躍する人を作っていく、あれ一つとっても、もっと多くの人に参加してもらって、聞いてもらいたいなと思いましたので、何かそういうことを更に進めてもらいたいと思います。

(中村知事) 技術的には、例えばビデオを撮って各学校で活用していただく方法もあるでしょうし、場合によっては自由参加のもとに、各学校で同時放映のようなことを企画してもいいんじゃないかと。それは、各学校の先生がどれだけこの事業に対して価値を見出しているのか、強制はなかなかできないですから、先生の意識にもかかってくると思うんですね。これは非常にいいという先生であれば、是非うちでも同時に流させてくれとか、ビデオを活用させてくれとなってくるので、そこは先生方に期待したいと思います。

ただ、随分変わってきたなと思うのは、これは教育現場で活用されるという意図は、自分は最初全く持っていなかったんですけども、商社の感覚で営業本部というのを作って、愛媛県の技術や物販を売り込むためのツールとして、スゴ技データベース、すご味データベース、すごモノデータベースという、データベースの作成を原課に依頼して、見事なものを作り上げてくれました。これは、営業本部が使うツールとして活用するということしか自分は頭になかったんですけども、教育委員会のほうでこれを学校で活用するという発想を持ってくれまして、ジョブカフェ愛ワークが作った中学生用と高校生用を使って、教育現場で、わがふるさとにはこんなすばらしいものがあるということで、焼き直したものを活用してもらっているんですね。

これも、学校の先生がどこまで活用するかという意識を持っているかどうかによって、ただ単にあるだけの存在になるのか、子どもたちに伝えられるツールになるのかというのが変わってくると思います。転勤でなかなか難しいかもしれませんが、配属された学校で、その地域にいったいどんな文化が根付いているのか、どんな企業が存在しているのか、どんな産業が歴史を刻んできているのかということを、先生方も見つけてもらっていただかなければ、それを活用するという発想すら思い浮かんでこないと思います。まさに地域との密接な関係がより一層重要になってくるし、それがしっかりしていれば、教育現場で子どもたちに伝える機会が増えてくるのかなと思います。

(井上教育長) スゴ技データベースの関係なんですけども、知事のほう

からそういう話がございましたし、地域の企業でこんなにいいところがあるということ、学校の先生方が分担して回っていただいて、それを生徒たちに知らせるということもやっていますので、そういう面では、現場の先生方も、どういう産業があるのかということについては、以前よりもずっと理解されて、それを子どもたちに伝えるということには熱心になっています。

(関委員) 意外と地元のことはよく知らないんですね。

(井上教育長) ジョブチャレは、受入企業をどういうところにしてもらうかということで、教育委員会事務局の先生方に走り回っていただいて、非常に地域の企業の方とのコネクションといいますか、交流、高校の場合は比較的進路先があるものですから、そういうつながりができるんですけど、中学校の先生は比較的そういうところが少なかった分、事務局の指導主事の方々がそういう企業のことをやっていたいていまして、そういうことを知ったということも大きなことではないかと思っています。

(中村知事) 特にものづくり関係の企業を回って思うんですが、世界のフィールドで戦っている技術を持った産業が愛媛県にも一杯あるんですけど、中小企業であるということと、エンド製品を作っているわけではないので、世の中全体に知られているわけではない。そこをきちっと見ていかないと、存在に気が付かないと思うんですね。

宇宙船「はやぶさ」だけ取ってみたって、愛媛の企業が3社も絡んでますし、東京スカイツリーのサッシなんか全部愛媛の企業が作ってますし、東京ドームの屋根も全部愛媛の企業が作ってますが、エンド製品じゃないから誰も知らない。でも、そういった高い技術力を持った県内企業がたくさんあるので、それを今、先生方が地区ごとに現場を走られているというのは、大変心強い話だと思います。

(中村知事) 他にいかがでしょうか。

(丹下委員) 国会でも働き方改革が議論されていますが、文部科学省の中教審は、教員の働き方改革について中間まとめを出しました。これは教員の業務範囲を明確にして子どもと向き合う時間を確保して、真に必要な指導ができるようにまとめられています。国に対して、勤務負担の上限の数値目標を定めたガイドラインを作成するように求めたり、次期学習指導要領への対応に向けた小学校の英語の専科教員、スクールサポートスタッフ、学校の運営体制の強化につながる取組も強く求めたりしております。

教員の業務範囲というのは、学校以外が担うべき業務、それから学校の業務だけでもという縛りで必ずしも教員が担う必要のない業務、負担軽減が可能な業務に分けられていました。必ずしも教員が担う必要の

ない業務に部活動がございまして、部活動指導員に委託したり、活動時間や休養日の明確な基準を設定して学校側に求めたうえ、将来は地域単位の取組への移行も進めるべきだというような内容もありました。

ただし、私などを含めて、教員と生徒との信頼関係のもとで部活動を通して子どもたちを育てている、部活動を指導したいという教員も多いのではないかと。なかなか国の中間まとめのようなことができるのかなと、ちょっと心配をしております。ただ、業務改善の一環として運動部活動指導の負担軽減、業務アシスタントの配置、校務支援システムの導入、弁護士相談、こういったことが提言されておりました。こういったものは、可能な限り順次取り組んでいきたいと思っています。

それから、文部科学大臣がタイムカードの導入を県教委に通知するということがありまして、また2月にも出したという話も聞いたのですが、教員自らの勤務時間の意識改革を図っていくのも大事なのではないかと思います。知事部局も含めて、教員の働き方改革について知事の御意向をお伺いしたい。

(中村知事) 業務の改善の具体的な展開も必要ですし、おっしゃられた意識改革というのもすごく大事な視点だと思うんです。僕も昔商社にいた時は、業務改善をしなければ倒れてしまうという状況の中で働いていたんですが、業務改善をいくらやっても、当時は貿易というのは時差があったので、残業はひたすら延々と続いていたという状況から脱皮できなかったんですが、少なくとも業務改善を行うことによって、暇な時間を作るということは可能だったということはいくわりました。

何となくあの時仕事をしていて思ったのは、自分の仕事はこのくらいのものなんだというのが当たり前になってしまうと、業務のスピードもその時間に合わせてするようになってしまう傾向がすごく強かったんですね。今の仕事でもっと改善できることはないのかということを見続けると意識がすごく大事ななということは、当時を思い起こすとよみがえってきます。こういった意識改革も是非やっていただきたいなと思います。

具体的なことについては、現場のほうがよくわかっていると思いますので、どのようなことを考えているのか、誰かお願いします。

(事務局 高校教育課長) タイムカードの話もありましたが、そういう勤怠管理につきまして、校務支援システムというものを平成30年度から導入していきます。その機能の中の一つとして、出勤時間、退勤時間等を記録できるもの、これは全教職員が記録していくということで、自分自身の勤務の実態を把握していくということを考えております。

(事務局 保健体育課長) 部活動指導の話がありましたが、先生方にも熱心に取り組んでいただいております、普段の保健体育の授業だけでは習得できない技術力、あるいは上級生、同級生、下級生とのチームワーク、そういったものを学ぶ上で非常に重要なのが運動部活動だと考えており

ます。

しかし、先生方にとっては、本来の勤務時間外に部活動があるため、大きな負担となっているとの意見があり、今般、学校教育法施行規則の改正により、部活動指導員が配置できることとなったところです。これまでも外部指導者という形で、様々な運動部活動に地域の指導者の方々に有償あるいは無償のボランティアとして活動いただいていたのですが、今回、部活動指導員という制度ができましたので、来年度予算に中学校42名、県立学校8名の配置予算を計上させていただきました。これまでの時間が許す時に来てくださいということではなく、非常勤職員として学校が雇用し、部活動指導に当たっていただくものであり、業務の改善の一環として実施し、先生方の負担軽減を図っていかうとするものです。

(中村知事) この前も県庁全体の会議の中で面白いなと思ったのは、農林水産部が楽しみながら超勤縮減をしようということで、今日の退庁時刻を朝申告する。夕方になってそれが守れない場合、6時までいってしまう場合は机の上にイエローカードを出す、8時までいく場合はレッドカードを出す。それを見ると、「何か手伝うことある？」と、「分担しようか？」と、自然にそういう輪ができて、実際に2割くらい超勤が減ったんです。楽しそうにやっているんですね。そんな工夫が現場現場であるのかなと思います。特にその辺りは、現場を預かっている校長先生や教頭先生、工夫して楽しみながらやるということもできる気がします。

(井上教育長) この間、全国の教育長会でもこの話が出たんですが、基本的に、国レベル、県レベル、市町レベル、学校レベル、教師レベルという段階を追うごとに、ある程度やることはかなりいろんなところでできているので、後はやるかどうかという段階に来ていると思います。

その際に、先程知事も言われましたが、学校現場によって地域の特性というのがありますので、一律にやるのではなくて、その地域の方や保護者の方々と一緒に話し合いながら、うちではこういうことをやっていきたいと思いますということを具体的に実行していく段階なのかなと。

他県では、先程の知事が言われたように、ボードのところに自分は何時まで残業するとペタペタ貼ってやっているところもあるみたいなんです。工夫次第でいろんなことができるのかなと思っています。ただ、国に対しては定数の関係など、きっちり要求していかないとはいけませんし、県教育委員会として先程の校務支援システムを導入するとか、そういうレベルごとでやれることをこれからしっかりやっていくということが大事なのかなと思います。

(中村知事) そういう意味では、今まで以上に校長先生の管理運営能力というのが問われる時代だと思います。

(井上教育長) 校長先生のマネジメントでかなり変わってきます。

(中村知事) 他に何かこれはという御意見ございますか。

(清水委員) 知事の話の中にも、学校で子どもたちに関わる教職員一人一人の意識がどうかという話がたくさん出たと思うんですが、今日授業を見せていただいた生徒さんたちの様子も、後ろで教育、指導をされている先生方がいて初めて子どもさんたちが育つんだと思うんですね。

今、愛媛県はどんどん新採の先生方が増えてきて、これから新採で採用された先生方が数年間の間に、「本当に愛媛で先生になってよかった、これからも頑張るぞ」というふうな希望と達成感、やる気というか、そういうものが一人一人の先生方に、心も体も健康でそういう気持ちを持ち続けてもらえるような教員研修の在り方。県もいろんなことを考えられて、例えば基本方針の3で「未来を拓く子どもたちの育成」ということで、大きな項目がいくつか挙げられていますけども、例えば全国学力・学習状況調査一つ取りましても、確かな成果をあげてきていますが、その裏には、一人一人の先生方の力が相当あったと思います。

働き方改革の話題も出てきましたけど、いろんな面から先生方一人一人の様子、「やっているんだな」と、見ていただいているという手応えが持てるような場を仕組むと同時に、先生方一人一人が自信を持って子どもたちに関われるような若いうちの研修体制というのが、これからもっと求められるのではないかと思います。

(中村知事) 経験豊富な方々の大量退職も迫っていますし、若い人たちの時代になってくると思うんですが、その分、エネルギーにはあるけれども経験が足りないということもあるでしょうから、経験者の皆さんの活用とか研修の充実は非常に重要だと思います。

全く教育現場と関係ないんですけど、僕が県政全体で考えていることは、常にもの言いやすい組織にしたいということが一つ。それから、前向きな取組を評価してあげたいということが一つ、もう一つは、それに従って、ちゃんと公平な人事を行うことが一つ。これが実は組織を活性化していく要因ではないかと自分自身は思っています。それはどこでもそうだと思うので、そうすれば人はエネルギーになるでしょうし、持っている力も発揮してくれるんじゃないかなと思っていますので、そんなふうになればいいかなと思っています。

(中村知事) それでは、時間もまいりましたので、本日は貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。今後とも、教育委員会の運営をはじめ、教育行政の進展に御協力賜りますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(3) 閉 会（午前11時30分）

(事務局 副教育長) それでは、これをもちまして平成29年度愛媛県総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。